

第4節 漁業近代化のための施策

我が国の周辺海域のうち、200²₁水域を測ると、面積は約450万平方²₀に達し、陸地面積約37万²_{k m}の12倍になる。このうち、水産面での利用価値の高い水深200m以浅の大陸棚域は約40万平方²_{k m}となる。地理的にみると、北緯25度から46度まで南北に延びており、南からは黒潮、対馬暖流が北上し、北からは栄養塩に富んだ親潮、リマン寒流が南下し、寒・暖流が極前線を形成して複雑に混合しあった海洋条件となっている。漁業資源にとって量的にも種類数においても極めて恵まれた海域である。

このような条件を背景に、水産業の発展を期するため、国は生産、流通、加工の各方面に亘っているいろいろな施策を実施してきた。県もそれに呼応して地域特性を活かした事業に取り組んでおり、それらの経緯を追うこととしたい。

1. 沿岸漁業構造改善事業

1) 浅海増殖開発事業 1952～1958(昭27～33)年度

耕てん整地客土を主体とする内湾増殖開発事業、投石岩面搔破による築磯を主体とする外海増殖事業にはじまり1955(昭30)年度の並型魚礁、1958(昭33)年度の大形魚礁設置事業のほか、のり人工採苗施設設置事業等が行われた。

2) 重要貝類増殖事業 1953～1957(昭28～32)年度

輸出品として重要な、ほたて貝の採苗筏の設置と種苗の購入に対する事業で、1958(昭33)年度に前期浅海増殖開発事業に吸収された。

3) 新農山漁村建設総合対策事業 1956～1962(昭31～37)年度

地域振興計画に基づき、他の事業で補助対象とならない共同船巻上施設、共同網染施設等の施設整備が行われ、補助残については農林漁業金融公庫の融資対象とされた。また、公庫の単独融資として、水産倉庫や漁船(20～50ト)があった。

4) 沿岸漁船整備促進対策 1956～1968(昭31～43)年度

長さ15m未満の漁船の整備を図ることを目的とし、農林漁業金融公庫による長期低利の資金の融通を図ったものである。1962(昭37)年度第1次沿岸漁業構造改善事業の実施に伴い未指定の地域等に対する先行投資として継続実施された。

5) 沿岸漁業振興総合対策事業 1958～1963(昭33～38)年度

総合振興対策地域として指定を受け、2カ年の調査により地域振興計画を樹立して、生産から流通加工面の共同利用施設、漁家の経営改善のための技術指導施設等の設置を行うもので、後の構造改善事業の先駆的役割となった。

6) 第1次沿岸漁業構造改善事業 1962～1970(昭37～45)年度

沿岸漁業等振興法(昭和38年8月)は、構造改善事業として次のようなものを掲げている。

- (1) 生産性の高い漁業への転換および漁場の利用関係の改善
- (2) 魚礁の設置、養殖漁場の造成等生産基盤の整備および開発
- (3) 集団操業に係る先達漁船の建造、能率的な漁具および漁ろう装置の設置等経営の近代化のための施設の導入
- (4) 水産物の冷凍および冷蔵のための共同利用施設、水産物共同加工場等水産物の流通および加工の施設整備
- (5) その他沿岸漁業の構造改善に関し必要な事項

そのため、全国42地域（1県1地域が原則）を順次指定し、都道府県知事が樹立する構造改善計画に基づいて助成事業を行うことにより、沿岸漁業の生産性の向上を図り、企業的漁家経営を育成することを狙った。

7) 第2次沿岸漁業構造改善事業 1971～1980（昭46～55）年度

第1次沿岸漁業構造改善事業に引き続き、1970（昭45）年度から1976（昭51）年度にかけて全国108地域（鹿児島県では北薩・南薩・大隅・離島）が指定され、調査1年、補助事業4年、単独融資事業5年にわたり実施された。

事業が終了した地域については、1975（昭50）年度から補足整備事業（調査期間1年、実施期間3年）が順次開始された。

また、1975（昭50）年度からは、並型魚礁設置事業と漁場造成事業、大型魚礁設置事業並びに浅海漁場開発事業が、「沿岸漁場整備開発事業」の一環として別途実施された。

8) 新沿岸漁業構造改善事業（前期対策）1979～1987（昭54～62）年度

第1次および第2次沿岸漁業構造改善事業の経験を生かし、資源の培養と適切な管理の上に立った沿岸漁場の高度利用、経営の近代化と担い手の育成・確保や漁村の環境整備にも取り組み、豊かで活力のある漁村地域社会の形成が目標であった。

事業は、地域沿岸漁業構造改善事業、広域沿岸漁業構造改善事業、関連地域振興事業、漁村緊急整備事業の4事業からなっている。

9) 新沿岸漁業構造改善事業（後期対策）1988～1993（昭63～平5）年度

前期対策に続いて、漁港整備、沿岸漁場整備・開発、栽培漁業の振興等の諸施策と密接な連携を図りながら、総合的、有機的に事業を行うこととした。

基本地域沿岸漁業構造改善事業と全県地域沿岸漁業構造改善事業で構成され、これら事業は一斉に行われることになり、いわゆるスタレ方式による事業の取り組みは廃止されることになった。

10) 沿岸漁業活性化構造改善事業 1994～1999（平6～11）年度

海の生産力の向上と資源に見合った健全な漁業の育成、水産物の需要や消費動向に対応した供給体制の確立、漁村におけるゆとりの創造と快適な労働・生活環境づくり、都市住民との交流の促進等による漁村社会の活性化等を目標として実施している。

事業内容としては、地域漁業活性化構造改善事業、広域漁業活性化構造改善事業、しおさいの村・21モデル事業、新・美しい漁村づくりモデル事業、資源管理型漁業促進対策事業がある。

2. 沿岸漁場整備開発事業

戦後、沿岸漁場の整備事業に着手したのは1952（昭27）年からで、沿岸漁場の改良造成（浅海漁場開発事業）や増殖関係の事業（重要貝類増殖事業）を内容とするものであった。

その後1954（昭29）年の並型魚礁設置事業、1957（昭32）年ののり漁場造成事業、1958（昭33）年の大型魚礁設置事業などと順次事業化された。

次いで、第1次沿岸漁業構造改善事業では、並型魚礁、築いそ、のり漁場造成、養殖漁場造成等が行われ、このうち大型魚礁は、1963（昭38）年以降漁港を除く水産分野としては初めて公共事業となった。

さらに、第2次沿岸漁業構造改善事業において、並型魚礁、築いそ、消波施設、海水交流改善、耕うん・整地、採苗育成施設、大型魚礁・消波施設および海水交流改善施設、浅海漁場開発の9事業が進められた。

1) 沿岸漁場整備開発法の制定とその背景

沿岸漁場整備開発法は、1974（昭49）年3月第72回国会で原案どおり可決成立し、同年5月17日に法律第49号として公布、施行された。法律制定の背景として、

長期的な観点にたち、国民の需要動向に沿って安定した価格で動物性蛋白食料を供給する体制の確立、国際的な漁場規制の強化のなか、自国沿岸の漁場価値を再認識し、その新しい活用をはかって生産の増大に資する必要性、本来的に漁場条件に恵まれている我が国沿岸漁場の生産力を構造的に引き上げ、将来の食料自給体制の確立に強力な一歩を踏み出す必要、種苗の量産体制の確立と相まって、これら資源培養技術を漁獲量の増大に結びつけるためには幼稚仔の保護育成施設の整備が急務である、経済の高度成長に伴い、埋め立てや干拓、水質汚濁等により優良な沿岸漁場の喪失が進行しつつあることから、公害関係法令の適用による漁場の荒廃防止体制を確立するとともに、積極的に漁場環境の改善を行うことが極めて重要である一などがあげられていた。

2) 事業体系の推移と事業

1976（昭51）年度から第1次沿岸漁場整備開発事業が発足し、従来の人工魚礁に加え、天然礁に匹敵する大規模な人工礁をはじめ、消波施設による養殖場の造成に着手し、沿岸漁場の整備拡充に取り組んできた。

次いで、1981（昭56）年度からは第2次沿岸漁場整備開発事業がスタートし、従来の幼稚仔保育造成事業、大規模増殖場開発事業は、それぞれ小規模増殖場造成事業、大規模増殖場造成事業に、漁場造成事業、浅海漁場開発事業は養殖場造成事業に名称変更し、1987（昭62）年度までの6年計画で実施された。

また、1988（昭63）年度からは、第3次沿岸漁場整備開発事業が始まり、増殖場造成事業は小規模・大規模の区分が廃止され、改めて地先型および広域型増殖場に区分された。また、小規模、大規模漁場保全事業が統合され、沿岸漁場保全事業とされたほか、新たに海域高度利用システム導入事業および沿岸漁場適正利用促進事業を種目に加え、1993（平5）年度までの6年計画で実施された。

1994（平6）年度からは、第4次沿岸漁場整備開発事業が始まり、浮魚礁設置事業、人工湧昇流漁場造成事業、沖合養殖場造成事業が創設された。また沿岸漁場保全事業に藻場・干潟メニューが追加され、1999（平11）年度までの6年計画で行われている。

本県で実施している事業としては、人工礁漁場造成事業、大型・並型魚礁設置事業、養殖場造成事業、地先型及び広域型増殖場造成事業、海域礁設置事業、機根漁場造成事業、浮魚礁設置事業が広く行われているほか、1995（平7）年度からは沿岸小型魚礁設置事業が県単事業として行われている。

3. 事業の効果～地域漁業の変革・鹿屋市漁業協同組合

鹿屋市古江の町並みを過ぎてまもなく、海岸線に沿うように船問の集落に着く。『鹿屋市史』（1995年）には次のようにある。

『鹿屋地方の八田網は、ここ船問から始まっている。運搬船も夜船と言ってここから鹿児島へ向け夕方出航し、明るる日帰ってきたものである。八田網の網元がここにいた関係で網子も地元の人が多かった。船もここに多く集まっていたが、古江に港が整備されると八田網も船の係留など条件に恵まれている古江を中心に盛んになった。

ここはまた「船待ち」とも呼ばれ、神武天皇が上陸したという伝承や、墳々杵尊が着いたという伝説もある。丸木舟がこの瀬に入って風波を避けるのに往時も都合がよかったのであろう』

海岸線は単調で、入江や内湾に乏しいものの、鹿児島湾口から流入する黒潮分支流の影響で海水の

交流が良好なこと等の条件を活かして、台風や冬期の季節風を避けながら、古くからかつお漁業の餌料としてのカタクチイワシの蓄養が盛んに行われてきた。

沖合いに目を移すと、異様な感じさえるコンクリートの構造物が目にとまる。第2次沿岸漁業構造改善事業と沿岸漁場整備開発事業により構築された消波堤である。

これまでのカタクチイワシの蓄養に加えて、昭和40年代（1965年～）に入ってから養殖用種苗のモジャコの間育成が始まり、さらに、1970（昭45）年ごろからモジャコの間育成から本格的なハマチ養殖への転換がみられるようになり、漁場の確保が重要な課題となってきた。

そこで、第2次沿岸漁業構造改善事業により、1972（昭47）年度から1974（昭49）年度の3年間で、延長334.07mの消波堤（事業費297,900千円）が完成し、面積6.6haの蓄養殖場が造成され、魚類養殖への意欲が向上した。

効果として、1972（昭47）年のカタクチイワシの蓄養量125ト、59,306千円が、1976（昭51）年には563ト、274,232千円になり、ぶり類養殖では1972（昭47）年の3経営体、生産量51ト、生産額27,299千円にすぎなかったものが、1976（昭51）年には25経営体、生産量960ト、812,739千円になった。

生産量で約19倍、生産額で約30倍という急激な発展である。

一方、限られた漁場での養殖は、密殖による魚病の発生や漁場汚染を招き、一本釣り漁業者等の養殖業への転換も意の如くならないことと合わせ、養殖漁場の拡大が求められた。

そのため、沿岸漁場整備開発事業により1978（昭53）年度から1980（昭55）年度の3年間で、延長204.75mの消波堤（事業費500,000千円）が既設消波堤に隣接して増設され、面積6.3haの漁場が確保されることになり、養殖業の更なる発展につながる契機となったのである。

生産量・額の推移

単位：ト、千円

年次	漁船漁業		蓄養殖業	
	生産量	生産額	生産量	生産額
1975（昭50）	683	169,057	710	552,309
1985（昭60）	115	117,467	3,659	3,606,647
1995（平7）	80	86,524	5,030	5,739,549
1996（平8）	90	92,832	5,626	6,293,467

中型まき網、八田網、小型底曳網等による漁船漁業の漁村が、消波堤による漁場の造成、さらにその他漁業に関連する諸設備の整備により、蓄養殖業の生産額が98.5%を占め、販売事業取扱高実績で県内第3位の地位を誇る漁村に成長したのである。

地域の漁業形態を変革し、漁業者の経営実態や経済生活等を改善、向上させた有数の実例であろう。

次に年次別の施設整備状況を示す。

1966（昭41）年度	水揚荷捌兼事務所	1987（昭62）年度解体
1969（昭44）年度	水揚荷捌施設	1987（昭62）年度解体
〃	給油施設（重油タンク40kl）	
1975（昭50）年度	餌料施設（冷蔵庫—30ト、冷蔵510ト）	
1976（昭51）年度	浄化施設（汚水処理10ト/日）	
〃	漁船捲揚施設（捲揚機械30kw）	
1978（昭53）年度	製氷冷蔵施設（日産6.0ト）	
1980（昭55）年度	漁船捲揚施設（捲揚機械22kw）	

1982 (昭 57) 年度	餌料施設 (冷蔵庫— 30 , 冷蔵 1,000 トン)
〃	給油施設 (軽油タンク 30kl)
〃	廃棄物等処理施設 (10 トン/日)
1986 (昭 61) 年度	水揚荷捌兼事務所 (700.5 m ² , 荷捌 443 m ²)
1987 (昭 62) 年度	漁民研修施設 (570 m ² , 会議室 252 m ²)
1989 (平 1) 年度	作業保管施設 (漁具倉庫, 網補修場 280 m ²)
1992 (平 4) 年度	廃棄物等処理施設 (2.65 トン/日)
1993 (平 5) 年度	漁船上架施設 (巻揚機 15 トン型)
1994 (平 6) 年度	沿整施設補修事業 (浚渫 4,697 ? = 県営)
1995 (平 7) 年度	廃棄物等処理施設・機器更新

4. 漁港整備事業

1) 「漁港法」制定までの漁港の整備

1908 (明 41) 年伊豆式根島に漁船が安全に避難できる避難漁港をつくるため、国から 2 万円の補助金が交付された。これが漁港整備に対する国庫補助の始まりである。

しかし、その後 1917 (大 6) 年までは国の漁港に対する補助はなく、もっぱら漁港に対する助成のあり方の模索が続けられた。

1918 (大 7) 年になって国は本格的に漁港整備に力を注ぐことになり、27 万円の補助金が計上され、地方公共団体の行う修築事業について工事費の 2 分の 1 の補助をすることになった。これにより小名浜 (福島)、白浜 (千葉)、能生 (新潟)、波切 (三重)、油津 (宮崎) の各漁港が、1919 (大 8) 年には八戸 (青森)、1920 (大 9) 年には滝 (石川)、富江 (長崎)、1921 (大 10) 年には三崎 (神奈川)、恵曇 (島根)、室津 (高知) と当時最も必要な比較的大規模な漁港の工事が相次いで着工された。

次いで、第一次世界大戦後の不況時に、疲弊した農漁村の振興策として 1925 (大 14) 年から漁業協同組合を中心とする船溜りの修築を対象にした 4 割以内の国庫補助が始まった。

さらに、大漁港と船溜りの中間の小漁港に対しても、1929 (昭 4) 年から助成が行われるようになり、大漁港、小漁港、船溜りを三本柱とする国庫補助制度が一応整備された。

1945 (昭 20) 年、敗戦による漁場の喪失と極端な食糧難から水産業の復興は国の重要施策として取り上げられ、1947 (昭 22) 年からは漁港整備も公共事業の中に入れられ、積極的に推進されることになった。

1948 (昭 23) 年には、水産庁に漁港課が設置され、行政機構の整備が図られた。次いで 1950 (昭 25) 年に漁業者の待望していた「漁港法」が制定され、漁港整備の方向づけと漁港管理の適正化が図られることになった。翌 1951 (昭 26) 年には、漁港法に基づいて初めての漁港整備計画が策定され、これにより漁港整備の新時代が始まった。

2) 漁港整備長期計画の推移

1951 (昭 26) 年からの第 1 次整備計画に始まり、第 2 次=1955~1962 (昭 30~37) 年、第 3 次=1963~1970 (昭 38~45) 年、第 4 次=1969~1973 (昭 44~48) 年、第 5 次=1973~1977 (昭 48~52) 年、第 6 次=1977~1982 (昭 52~57) 年、第 7 次=1982~1987 (昭 57~62) 年、第 8 次=1988~1993 (昭 63~平 5) 年、第 9 次=1994~1999 (平 6~11) 年と年次計画に基づき整備が実施されている。第 8 次までの単純な累計では、延べ 7,832 港に 5 兆 378 億円が投じられた。

第 9 次整備計画では、延べ 1,196 港の整備が予定されている。

年次計画の基本目標をみると、第1・2次の戦後復興に始まり、第3次では沿岸、沖合、遠洋漁業の根拠地としての整備、第4次になり国民食糧としての水産物の生産確保・漁獲物の流通改善・地域社会の基盤強化へと変わった。さらに第9次整備計画では、

- (1) 我が国周辺水域の高度利用
- (2) 消費者ニーズに合致した水産物の安定供給
- (3) ふれあい漁港空間の創出
- (4) 快適で活力ある漁港漁村の形成
- (5) 美しい海辺環境の保全と創造

を掲げており、漁港を核とした漁業・漁村、その背景にある社会情勢の変遷がうかがわれる。

3) 漁港の種類と数

第1種漁港～利用範囲が地元の漁業を主とするもの

全国 2,217 港(うち本県 94 港)

第2種漁港～利用範囲が第1種漁港より広く、第3種漁港に属しないもの

全国 512 港(うち本県 24 港)

第3種漁港～利用範囲が全国的なもの

全国 100 港(うち本県 3 港=阿久根・串木野・山川)

第4種漁港～離島その他辺地にあつて、漁場の開発または漁船の避難上特に必要なもの

全国 101 港(うち本県 16 港=宇治・坊泊・中甕・手打・内之浦・浦田・熊野・口永良部・一湊・西之浜・前籠・宇宿・大熊・早町・知名・古仁屋)

特定第3種漁港～第3種漁港のうち水産業振興上とくに重要な漁港で、政令で定めるもの

枕崎港を含む全国 13 港(他に八戸・塩釜・気仙沼・石巻・銚子・三崎・焼津・境・浜田・下関・博多・長崎)

全国2,943港のうち本県は138港で、長崎290、北海道283、愛媛195、宮城144港の各県に次いで第5位に位置している。

4) 本県における漁港指定

出水市～名護 1953・昭28, 桂島 1960・昭35

高尾野町～野口 1953・昭28

東町～薄井・幣串 1954・昭29, 葛輪 1966・昭41, 伊唐北 1975・昭50, 観音 1977・昭52, 三船・大島 1981・昭56

長島町～蔵之元 1952・昭27, 汐見 1953・昭28, 茅屋 1967・昭42

阿久根市～阿久根 1951・昭26, 脇本・牛之浜 1953・昭28, 佐潟 1969・昭44

川内市～唐浜 1954・昭29, 寄田 1962・昭37

串木野市～串木野・羽島 1951・昭26, 土川 1953・昭28

里村～里 1994・平6

上甕村～中甕・小島・平良 1953・昭28

鹿島村～蘭牟田 1953・昭28

下甕村～手打 1951・昭26, 青瀬・瀬々野浦 1953・昭28, 片野浦 1962・昭37, 芦浜 1977・昭52, 市来町～市来 1951・昭26, 戸崎 1952・昭27

東市来町～江口 1953・昭28

吹上町～吹上 1953・昭28

加世田市～小湊 1954・昭29
 笠沙町～野間池 1951・昭26, 片浦・黒瀬 1952・昭27, 宇治 1964・昭39
 坊津町～坊泊 1951・昭26, 秋目 1952・昭27, 久志 1953・昭28
 枕崎市～枕崎 1951・昭26
 穎娃町～穎娃 1969・昭44
 開聞町～川尻 1952・昭27, 脇浦 1977・昭52
 山川町～山川 1952・昭27, 児ヶ水 1981・昭56
 指宿市～今和泉 1952・昭27
 喜入町～生見 1953・昭28, 前之浜 1989・平1
 鹿児島市～谷山 1953・昭28
 始良町～重富 1953・昭28
 隼人町～永浜 1953・昭28
 国分市～国分 1987・昭62
 桜島町～赤水 1953・昭28
 垂水市～中浜 1952・昭27, 境 1953・昭28, 海潟 1962・昭37, 垂水南 1973・昭48
 根占町～大浜 1975・昭50
 佐多町～伊座敷 1951・昭26, 島泊・問泊 1954・昭29, 田尻 1967・昭42, 辺塚 1972・昭47,
 尾波瀬 1979・昭54
 内之浦町～内之浦 1951・昭26, 船間 1952・昭27
 高山町～東風泊 1975・昭50
 志布志町～夏井 1953・昭28
 西之表市～住吉・花里崎・湊・安城・葉山・高坊 1953・昭28, 庄司浦・浦田 1955・昭30,
 能野 1964・昭39, 沖ヶ浜田 1982・昭57
 中種子町～熊野・中山 1953・昭28, 梶潟 1968・昭43
 南種子町～浜田・砂坂 1953・昭28, 竹崎・下西目・大川・州崎 1954・昭29
 上屋久町～口永良部 1951・昭26, 一湊・志戸子・小瀬田 1953・昭28, 吉田 1964・昭39
 屋久町～原・栗生 1953・昭28, 麦生 1980・昭55
 十島村～西之浜・前籠・城之前 1954・昭29
 笠利町～宇宿・喜瀬 1988・昭63
 龍郷町～安木屋場・龍郷 1955・昭30, 秋名 1984・昭59
 名瀬市～大熊・小湊 1955・昭30, 崎原 1979・昭54, 小宿 1984・昭59
 住用村～和瀬 1979・昭54
 大和村～名音・今里 1955・昭30
 宇検村～宇検・平田 1955・昭30, 芦検 1987・昭62
 瀬戸内町～古仁屋・西古見・花天・久慈・実久・芝・諸鈍 1955・昭30, 秋徳 1981・昭56
 喜界町～早町・小津野・荒木 1955・昭30
 徳之島町～山 1955・昭30, 亀津 1988・昭63
 天城町～松原 1955・昭30
 伊仙町～前泊 1981・昭56
 和泊町～内喜名 1984・昭59

知名町～知名 1955・昭30，沖泊 1979・昭54
与論町～茶花 1974・昭49，麦屋 1979・昭54

5) 枕崎漁港

枕崎の浦に港らしい「波止め」ができたのは、1775（安永4）年のことであった。枕崎の石工・神園孫兵衛が、恵比寿の鼻から北西へ、長さ60間（約120m）、幅10間（約20m）の「雁木」（がんぎ）を築いた。これが枕崎港の開港と言える。この雁木は、現在でも港内の東南部にその一部が突き出て残っている。『鹿籠名数記』によれば、明和（1764～1771）のころ枕崎浦には170余隻の船があったと記されているから、漁港施設の必要が叫ばれていたことであろう。

この「波止め」一つが、大正初年（1912～）に至るまでの約140年間唯一の漁港施設として風波に耐えてきたが、明治中期には、土砂のために港内は狭くなり機能は著しく低下していた。

明治末期における漁船の動力化と、それに伴う船体の大型化に刺激されて、漁港施設の整備が叫ばれ、現在、港内に見られる石造りの南防波堤と西防波堤が1914（大3）年9月起工、1918（大7）年10月に竣工した。

南防波堤の長さ約140m、西防波堤の長さ約391m、港内面積約99,000㎡であった。

防波堤は完成したものの、その構えは、単に砂浜に囲いをめぐらしたのみで、港湾としての設備は整備されていなかった。漁船の接岸に必要な岸壁はなく、水際までの砂浜は50mにも及び、港内は遠浅になっており、船舶はすべて防波堤に繫留しなければならなかった。従って漁獲物の水揚げは、満潮時に砂浜に接近して魚をいったん海中に投げ入れ、それを拾い集めて魚揚場に運ぶか、または、小船に魚を移したあと魚揚場へ運ぶ方法がとられていた。

荷揚用岸壁の構築は、防波堤が築造された時からの課題であった。

「荷揚用岸壁の構築」は、1932（昭7）年4月から1934（昭9）年3月までの間におこなわれた。護岸は石造りの階段式で、浜橋以東の13階段175mは現在も残っている。浜橋以西は233mで、他に83mの小船引揚用の斜面を設けた。

波浪の直接港内浸入防止と南防波堤の緩衝のための「島堤」は、1928（昭3）年に起工し長さ60間（約110m）が1930（昭5）年に完成している。

こうして、枕崎港は、当時としては県内唯一の整備された漁港となった。

1918（大7）年に完成した防波堤は、以後、幾度かの台風、激浪に堪えて無傷のまま太平洋戦争を迎えた。戦争の激化に伴い、1945（昭20）年3月から空襲にさらされることになり、終戦直前の7月西防波堤は直撃弾を受け、中央部を大破した。

さらに、同年9月の枕崎台風により、空襲の破損部から欠壊。数十mにわたって崩壊した。

戦後、いち早く復旧工事が行われたが、1951（昭26）年10月のルース台風により、南防波堤140mのうち107m、西防波堤391mのうち182mが崩壊した。

戦災によるものは1947（昭22）年に、ルース災害によるものは1951～1952（昭26～27）年度に復旧工事が完成している。

1951（昭26）年9月、枕崎港は第三種漁港に指定され、以後「南の流通加工拠点港」としての整備が着実に進められていった。

第三種漁港の指定を機会に遠洋漁業が発展し、船体の大型化による港内の狭苦しさや漁港機能の拡充が求められ、「新港建設」計画に着手し、1960（昭35）年着工、1972（昭47）年に完成した。

さらに、1969（昭44）年3月には、念願の特定第三種漁港に指定され、その重要性は内外に認められた。第五次漁港修築事業では、1973（昭48）年度から「外港建設」が始まり、その後の整備工事も

合わせて、現在のような各種施設の整った、本土最南端の大型漁港として機能している。

6) 内之浦漁港

室町・戦国時代の内之浦の港を最も良く紹介しているのが『藤原惺窩の日記』である。

1596（慶長元）年7月「此浦時泊唐船」とあることから、当時明の船の出入が多かったことがうかがえる。

藩政時代に入り、参勤交代は船で西海岸を北進し、瀬戸内海を経て大坂に上陸する航路をとっていたが、当時よく使用された港のひとつに内之浦もある。

当時の内之浦港を『薩藩海軍史』は、薩藩14港のひとつとして「湊口広さ十七町、深さ三尋、大船五十艘ほど繋ぎ候。南風西風之時船繋自由、東風北風之時船繋不自由。内之浦より柏原に至る海上五里。船数百二艘、内獵船七十艘、五端帆以下二十三艘、六端帆以上九艘」と記している。

内之浦はブリの漁場で有名であった。ブリをはじめとする魚類の大部分を塩漬けにして帆船で志布志などに運ぶ時代が続いた。

内之浦港は1922（大11）年4月港湾指定を受け、1933（昭8）年国救勸業事業として工費15万円をかけて防波堤、導水堤、防砂堤を築造し、港内を浚渫し、物揚場を設け、1935（昭10）年に重要港湾の指定を受けた。水域面積630万㎡、泊地6万㎡で、大隅東部の重要漁港の役割を果たして来た。

しかし、1938（昭13）年水害のために河口をふさがれ、1945（昭20）年には空爆による導水堤の破壊、1948（昭23）年6月、9月の台風による導水堤92mの破壊など、次々に被害を受け、漁港としての機能を消失した。

1949（昭24）年旧広瀬川口を内港とする、新河口掘削が始まり、続いて護岸（488m）、導流堤（36m）、床止堤二カ所（各60m）などが行われ、新河口ができた。

その後旧港内と内港の浚渫を行い、旧導流堤南方に防砂堤（80m）、外側護岸（365m）、岸壁や物揚場（300m）等の工事が続き1969（昭44）年完工した。

1951（昭26）年9月第4種漁港に指定され、重要性が増すとともに、小型まき網漁業の導入とその後の中型まき網への規模拡大、内之浦湾を活用した養殖業の導入・発展などが続き、漁港や関連施設の整備も同時進行して、大隅東部の漁業生産、物流の根拠港としての地位を確立している。

5. 参考資料

- 1) 新水産新聞社（1988）：沿岸漁業構造改善事業の解説.
- 2) 新水産新聞社（1989）：沿岸漁場整備開発事業の解説.
- 3) 鹿屋市漁業協同組合（1975, 1985, 1995, 1996）：事業報告書.
- 4) 鹿児島県水産振興課（1978）：鹿屋地区漁場造成事業全体計画書.
- 5) 鹿屋市（1995）：漁業生産関連施設整備事業一覧表.
- 6) 社団法人 全国漁港協会（1996）：漁港漁村ポケットブック.
- 7) 水産庁（1996）：漁港一覧.
- 8) 鹿児島県・鹿児島県漁港協会（1995）：鹿児島の漁港.
- 9) 枕崎市（1990）：枕崎市史 上巻.
- 10) 内之浦町教育委員会（1966）：内之浦町史.

（茂利敦雄）